

5 落札者の決定

①技術資料審査方法

- ・「総合評価落札方式に係る技術審査基準」に基づき評価する。
- ・加算点が明確に判断できない評価項目は最も低い評価とする。
- ・配置予定技術者の能力は3名まで記載可とするが、2名以上記載の場合は最も低い加算点の技術者で評価する。
- ・共同企業体での入札参加者の場合は、特に断りのない限り代表構成員に係る実績等を評価する。
- ・入札執行後、評価値が最も高い者を落札候補者とし、確認資料により詳細を確認する。

②評価値及び落札者の決定（入札参加者が7者の例）

入札者	標準点 ①	加算点②			点数合計 ①+②= ③	入札金額 ④	評価値 ③/④× 1,000,000	評価順位 (落札者)
		企業 能力	技術者 能力	地域 要件				
A	100.00	0.50	0.50	4.25	5.25	105.25	29,400,000	3.57993
B	100.00	1.00	0.00	4.50	5.50	105.50	29,100,000	3.62543
C	100.00	3.00	1.00	4.00	8.00	108.00	29,500,000	3.66102
D	100.00	2.00	1.00	4.00	7.00	107.00	30,500,000	3.50820
E	100.00	1.00	0.50	3.50	5.00	105.00	32,500,000	3.23077
F	100.00	2.00	0.50	4.00	6.50	106.50	29,900,000	3.56187
G	100.00	1.00	1.00	0.50	2.50	102.50	33,500,000	3.05970

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位を四捨五入とする。

6 実施上の留意事項

①責任の所在とペナルティ

受注者の責により、技術資料(施工能力・企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件及び技術的所見)に記載された内容が履行されなかった場合は、入札参加資格停止・工事成績評定点の減点を行うものとする。